



# たすけあいセンター

# JUNTOS! 通信

JUNTOSは  
ポルトガル語で  
“いっしょに”  
日本語版

2015.10.21 発行 No.16



みんなで共に助け合おう!  
地域復興のための拠点「JUNTOS」

生活再建や地域復興に向けて、片付け機材の貸出・困りごとの相談・常設型の地域交流スペースを運営中!

～ どの国の人も気持ちは一緒だよ～



**特集** ～ JUNTOSが収集・編集した情報をお届けします～

## 車や移動手段がなく困っていませんか… 移動支援の説明会を開催

車を流されるなどして通院・買い物・自宅の片づけなど外出に困っている方のために、JUNTOSが行っている移動支援の説明会を、10月19日に「あすなろの里」「石下総合体育館」で開催しました。5人の方が参加され、そのうちお一人は、実際にカーシェアリング(寄付された車の共同利用)を始めてみることに。同じ避難所で生活されている方の送迎もしていただけのようです。トピックスで、「送迎ボランティア」「カーシェアリング」のご利用方法をご紹介します。



使用方法を丁寧に説明しました

**トピックス** ～ 最新の生活情報をお届けします～

### ■送迎ボランティアのご利用方法

「JUNTOS移動支援」チームのボランティアが、被災され、移動に困っている方の送迎を行っています。避難所から保育園・学校への通学送迎、通院や買い物の送迎など、平日は往復で延べ30組以上のご利用があります。ご希望の方は、事前に電話でお申し込みください。

電話:090-5804-5542

受付時間:午前9時～午後5時

※送迎費用として1回100円のご協力をお願いします。他に移動手段のある方、タクシー利用に問題ない方は対象外となります。



車いすにも対応しています



## ■カーシェアリング(車の共同利用)のご利用方法

カーシェアリングとは、1台の車を複数人のグループで共有する仕組みです。車があればご自身で運転できる方が、ご近所で共同で使ったり、送迎活動など地域の助け合いに使っていただくため、JUNTOSでは、日本カーシェアリング協会のカーシェアの仕組みを利用し、善意で寄せられた中古車を共同利用していただく支援を始めます。お申し込み方法などをお伝えします。



- 条件: ①送迎活動など地域に貢献する活動に使う場合 または  
②近所の3世帯以上が共同で長期利用する場合に利用できます。
- 費用: 2015年12月31日まで、導入支援として燃料代と消耗品(油脂類等)以外は無料とします。その後も使用される場合は、車にかかる経費実費(税金・車検・保険料・修理代を含む)を利用者どうしでご負担ください。
- 駐車場: 車を運営するグループや自治会で決めてください。
- 保険・事故の対応: 全車両が保険に加入しており、その範囲内での保障となります。
- 車種: 軽自動車、ワゴン車など(台数と種類に限りがあります)。
- 申し込み方法: 車両を提供する「日本カーシェアリング協会」への会員申し込みと同意書への署名が必要です。まずは、JUNTOS移送支援(電話:090-5804-5542)まで、ご連絡ください。

## 活動報告 ~JUNTOSの活動にご参加くださった方々の様子や感想など~



10月10日から13日まで、常総市に滞在し、JUNTOS通信の編集などを担当しました、わかやまNPOセンター副理事長の志場です。

和歌山県は4年前の9月に紀伊半島大水害で甚大な被害を受けましたが、県内外からの多くの支援をいただき、現在では概ね復興が完了しました。その恩返しも兼ねてお手伝いをさせていただきました。

紀伊半島大水害と比較して人的被害は少ないものの、被災した面積がとても広大で、まだまだ大変な状況が続きそうですが、和歌山に戻ってもずっと応援します！

## JUNTOSからお知らせ

### 各種資機材をお貸ししています！

ご近所に片付けが進んでいないご家庭などがございましたら、ぜひご紹介してみてください。

【10月18日時点で貸出可能な機材等】

**軽トラック、台車、高圧洗浄機、一輪車(ねこぐるま)、大型そうじ機など**  
ボランティアのコーディネートもしています。お気軽にお問い合わせください。

### 発行:たすけあいセンター「JUNTOS」

(運営:認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ)

☎ 090-6568-9930(代表) / OPEN・受付時間 10:00~16:30

常総市水海道森下町4346-3 常総線「北水海道駅」 県道357号線「コス」様近

